

平成 27 年度事業計画書

あさも園

障害者権利条約の批准に伴い国内法が整備されてきました。これまで以上に利用者一人ひとりの人権を尊重し、利用者本位の質の高いサービスや健康的且つ安心・安全な充実した生活の提供に努めます。そのためには利用者の選択肢が広がる多彩なメニューをそろえ日中活動を整備し、地域社会と一体となった取り組みを積極的に展開していきます。また、職員に高い倫理観と規範意識の保持を促し、信頼される施設運営を推進していきます。

【事業の特徴】

◇生活介護事業 (利用者数 32 名)

「毎日、楽しく通える施設を目指していく」

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう基本的習慣の介護や日常生活上の支援、及び創作活動、生産活動の機会を提供していきます。

◇就労継続支援 B 型事業 (利用者数 21 名)

「働く喜びが実感できるよう支援する」

生産活動の機会を提供し、生産する喜び、働くことへの自信や自主性を引き出し、さらにその力を伸ばし、自立と社会参加を推進していきます。

【健康管理】

利用者・職員の健康管理を図るため健康診断及び感染症予防対策を実施します。嘱託医との連携を密にし、健康維持・増進を図っていきます。

- ・嘱託医による定期健康診断(2回 / 年)
- ・看護師による日々の健康管理、身体測定

【人権擁護・虐待防止対策】

利用者個々の障がいに関係なく、利用者の人権や権利擁護の視点に立ってサービスを提供していきます。また虐待となる不適切な言動・心を傷つけるもの・犯罪行為となるものまで、常に利用者の立場に立って身体的・心理的苦痛等を感じることがないように努めます。そのためには職員一人ひとりの意識や知識の向上が不可欠であり、計画的に職員研修を実施するとともに職員会議での議論・検討を重ねていきます。

設置した人権擁護・虐待防止委員会を中心に、管理体制・記録・通報シス

テムの一層の強化を図っていきます。

【非常災害対策と安全確保】

毎月消防訓練・避難訓練を実施し、通報・消火・避難誘導の充実を図り、利用者の安全確保に努めます。

【職員の資質の向上】

福祉施設の職員としての倫理の醸成、また専門的な知識・技術の向上を図るため各種研修会への参加及びその伝達研修や施設内研修を充実させ、優秀な人材の育成に努めます。

【年間行事】

4月	お花見
5月	遠足 保護者会総会
7月	水泳教室
10月	親子運動会
11月	バーベキュー
12月	クリスマス会
1月	えびす詣り
誕生会	月1回